

学生相談室だより

第14号

2023年（令和5年）3月発行

大島商船高等専門学校

学生相談室だより第14号発行にあたり

令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月始業後から休校措置がとられたり、7月には遠隔授業への切り替えがあったりと、学校として苦渋の判断が示された中、通学生の皆さん、寮生の皆さん、様々な苦労があったと思います。新型コロナは皆さんの学校生活に重い影響を及ぼしたことと思いますが、それでも学生の皆さんそれぞれが何とか前を向いて踏ん張ってくれた1年ではなかったかと思慮いたします。今年度も学生相談室と保健室では学生の皆さんの困りごとや悩みごとなどを話してもらうことで、その解決へ向けてどうしたいかを一緒に考え、ケースごとにスクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）などの専門家と連携し、皆さんが充実した学校生活を送れるよう支援に努めました。個々の相談対応を通して、解決への道筋を立てるために学生の皆さんが置かれている個別の状況を知ることの重要性を改めて感じました。

長引く感染症の問題に加え、世界的な社会情勢の変化の中で、学生の皆さん一人一人が抱える問題は目に見えない形で複雑さを増しています。今年度、学生相談室が参加した学生支援に係る研修のテーマの一つに「若者の〈生きづらさ〉をめぐる社会背景～時代精神はいかに変容しているのか～」がありました。詳しくは研修参加報告にてご説明していますが、講師によると高原社会と呼ばれるある程度満たされた状態のまま、それ以上成長もしなければ下降もしない、成長が止まっている現代社会を生きる若者は元々の期待値が低いいため、成長期と比較して現状に満足している人の割合が多いのではないかと示唆されていました。こうした現代の若者の特徴の一つとしてリスクを取らなくなり、チャレンジ精神が減っている傾向があると分析されていました。リスクを恐れる気持ちが強いと人間関係においてもリスク化を避けたい傾向に表れ、交友圏の内閉化を招いてしまっていると講師から人間関係の悩みの一つの背景として説明がありました。学生の皆さんがすべてこのケースに当てはまるわけではないと思います。しかしながら個別の困りごとを解決するために、様々な要因を考える上での有益な情報だと感じました。

学生相談室と保健室では、学生の皆さんが学校生活を送る上で、心配なことや疑問に思うこと、困りごとや悩んでいることをまず聞かせてもらいたいと思います。担任の先生や、科目担当の先生、職員の方々、教職員全員で皆さんが充実した学校生活を送ることが出来るようサポートします。言いにくいなと思うことも個別に対応しますので心配せずに相談してください。

さて、学生相談室のこの1年の主な活動内容をまとめ、ここに報告させていただきます。学生相談室では学生の皆さんの多様な相談内容に適切に対応できるよう、上記に一例をご紹介しましたように研修を通して情報収集や対話のスキルアップにも努めています。今年度はコロナ禍のなかでしたが感染対策を十分行った上で、全国高専の学生支援担当教職員研修が集合形式で開催されました。本研修のほか、相談室相談員・補助相談員が受講した研修等についても一部ご報告させていただきます。学生の皆さんそして保護者の皆様に学生相談室の活動へのご理解とご協力をいただくための一助になれば幸甚に存じます。

令和5年3月8日

学生相談室室長 木村 安宏

目 次

1. 令和4年度 学生相談室の主な活動（年度計画との対応）	4
2. 令和4年度中国地区高等専門学校学生相談室連絡会議 開催報告	6
学生相談室室長（商船学科） 木村 安宏	
3. 研修参加報告	8
「令和4年度 心の問題と成長支援ワークショップ」参加感想	8
学生相談室相談員（電子機械工学科） 浅川 貴史	
第19回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修 参加報告	9
学生相談室室長（商船学科） 木村 安宏	
令和4年度障害学生支援実務者育成研修会（応用プログラム） 参加報告	14
学生相談室副室長（一般科目） 牛見 真博	
第19回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修に参加して	16
学生相談室補助相談員 看護師 稗田 典子	
2022 年度発達障害医療セミナー 自閉症スペクトラム（ADS）支援のアップデート	21
学生相談室補助相談員 看護師 重本 奈保	

1. 令和4年度 学生相談室の主な活動(年度計画との対応)

〔年度計画〕

○メンタルヘルスを含む学生支援及び生活支援を、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職との連携を行いつつ、実施する。

〔実施内容〕

【臨時休校対応】新入生アンケート（1年生）を延期。4月19日から、アカウントがまだ付与されていなかった1年生を対象に「オンラインなんでも相談室」をTeams会議に開設した。

・5月30日、学生相談室とカウンセラーの合同会議を本校多目的交流室で開催した。相談室の利用状況、学生への研修内容、相談体制などについて情報交換を行った。

・5月30日、LHR時間、1年生を対象に新入生アンケート実施。同日2年生から5年生および専攻科生を対象に第1回学校適応感尺度調査実施。

・6月20日、LHR時間、1年生から4年生を対象にhyper-QUアンケート実施。

・9月～後期、hyper-QUの結果についてSCから各クラス担任に結果解説を実施。

・全学生対象ストレスコーピング研修とアンケート実施（開催方法：TeamsによるWeb会議）。7月25日および8月1日、2年生～専攻科生を対象に、SC山根先生を講師に「題目：映画で学ぶストレスマネジメント」開催。7月26日、1年生を対象に、SC岡竹先生を講師に「題目：SOSの出し方」開催。

・8月25日、学校再開にあたり、学生対象にさくら連絡網での学生相談受付の連絡（予定していたストレス反応アンケート「こころの健康調査（Forms）」に代わるものとして発信）。

・9月21日、郵送で保護者アンケートを実施。Formsでの回答も受け付けた。（回答数：443（内訳：郵送163通、Forms280件））

・11月21日、LHR時間、1年生から5年生および専攻科生を対象に第2回学校適応感尺度調査実施。

・11月25日、新しく作成した「学生相談室Q&A」のHP掲載をさくら連絡網で全学生に連絡。

・令和5年3月、在校生対象「こころの健康調査」Formsアンケート実施。

〔年度計画〕

○学生支援やメンタルヘルスの研修会に教職員を派遣する。また、外部専門家による、学内研修を実施する。

〔実施内容〕

・6月13日、学内にて、永瀬 開先生（山口県立大学社会福祉学部 准教授）を講師にお招きし、教職員対象にFD・SD研修「障害特性や困難さに応じた指導・支援について」開催（学生相談室が準備と手配、主催は総務主事）。

・11月25日、学内にて、杉浦 崇仁先生（公認心理師、本校カウンセラー）を講師にお招きし、教職員対象にメンタルヘルス研修「メンタルヘルスケアとしてのジョブ・クラフティング～仕事をより効率的に進めるセルフケアの方法と職場環境～」開催（総務主事主催）

・令和5年1月26日、学内にて、西山 久子先生（福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻 教授）、中林 浩子先生（下関市立大学特別支援教育特別専攻科教養教職機構 教授 兼 相談支援センター長）を講師にお招きし、教職員対象にFD・SD研修（ピア・サポート）

「学生の困り感に寄り添う支援を目指して」開催（教務主事・学生主事・学生相談室長主催）

【学外研修参加】

・8月22日～23日、「心の問題と成長支援ワークショップ」（日本学生支援機構）参加

・9月14日～15日、「第19回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修」（国立高等専門学校機構）参加。後日、研修動画が配信され視聴により研修受講が可能となった。

・11月1日、15日、22日、「ゲートキーパー養成講座」（周防大島町）参加

・11月21日～、令和4年度「障害学生支援専門テーマ別セミナー〔テーマ1〕卒後を見据えた障害学生支援～卒業生の語りから～」（日本学生支援機構）オンデマンド配信 参加

・12月5日～6日、令和4年度障害学生支援実務者育成研修会（応用プログラム）（日本学生支援機構）参加

・12月8日、「令和4年度学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー」オンライン開催（日本学生支援機構）参加

・令和5年1月7日～8日、「ピア・サポートトレーナー養成講座」（日本ピア・サポート学会静岡支部）参加

以上

2. 令和4年度中国地区高等専門学校学生相談室連絡会議 開催報告

学生相談室室長(商船学科) 木村 安宏

(1) 令和4年度中国地区高等専門学校学生相談室連絡会議(相談室長部門)

開催日：令和4年9月1日(木) 13:15～15:00

場 所：Teamsにてオンライン開催

出席者：

米子工業高等専門学校 学生相談室長
松江工業高等専門学校 学生相談室長
津山工業高等専門学校 総合支援センター長
広島商船高等専門学校 学生相談室長
呉工業高等専門学校 学生相談室長
徳山工業高等専門学校 学生相談室長
宇部工業高等専門学校 学生相談室長(代理出席 副室長)
大島商船高等専門学校 学生相談室長(木村 安宏)

今年度、本校が当番校として開催した。今年度もコロナウイルス感染拡大により、対面ではなく Teams によるオンライン形式での連絡会開催となった。

協議する内容を事前にアンケート調査し以下に示す事項について協議を行った。

- 1) いじめ調査(アンケート)の方法について
- 2) 特別支援教育コーディネーターの配置状況について
- 3) 合理的配慮の状況について

以上の協議事項について各校の状況およびどのような対応をしているか、また今後の課題等について情報交換および情報共有を行った。

(2) 令和4年度中国地区高等専門学校学生相談室連絡会議(保健室部門)

開催日：令和4年8月24日(水) 10:00～12:00

場 所：Teamsにてオンライン開催

出席者：

米子工業高等専門学校	看護師
松江工業高等専門学校	看護師
津山工業高等専門学校	看護師
広島商船高等専門学校	看護師
呉工業高等専門学校	看護師
徳山工業高等専門学校	看護師
宇部工業高等専門学校	看護師
大島商船高等専門学校	看護師（稗田 典子）

保健室部門は1年おきに開催しており、今年度、本校が当番校として開催した。日程調整の結果、相談室長部門と別日の開催となった。コロナウイルス感染拡大により、対面ではなく Teams によるオンライン形式での連絡会開催となった。

協議する内容を事前にアンケート調査し以下に示す事項について協議を行った。

- 1) 健康診断について
- 2) 学生相談の体制について

以 上

3. 研修参加報告

「令和4年度 心の問題と成長支援ワークショップ」参加感想

学生相談室相談員（電子機械工学科） 浅川 貴史

開催日：令和4年8月22日（月）～23日（火）

開催場所：オンライン

主催：日本学生支援機構

対象者：大学・短大・高専の教職員

今回私が参加した本ワークショップは、高等教育機関の教職員を対象に、メンタルヘルスと学生対応に関する基礎的な講義や、グループワーク等による情報共有と討議等を通じ、現代学生の心の問題・成長を支援に関する課題やニーズの理解を深め、学生の心のセーフティネットの充実を促進することを目的として開催されました。当初の会場は、日本学生支援機構東京国際交流館の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、オンラインでの開催となりましたが、主催者の工夫により、本ワークショップの最大の特徴であるグループワークを含め、予定通り全日程が開催されました。

具体的な主な内容としては、講義として「メンタルヘルスの基礎知識（精神疾患と発達障害）」、「学生の成長を促す相談の乗り方」、「学生相談体制の理解と関係者との連携」、「ハラスメントへの対応」、「危機対応（自殺等）」、「未来志向の学生支援（学生、教職員が元気になれる企画・立案・演習）」が行われ、それぞれのテーマ毎にオンラインのブレイクルーム機能を使って少人数でのグループワークを行い、理解を深めることができた。特に、各校毎に自校の学生相談体制の紹介を行い、学生を支援する方法が一つだけでなく、多角的であることを再確認できました。さらに、学生への相談の乗り方では良い例だけでなく、悪い例の実演動画を視聴した上で、グループワークにて実践演習を行うなど、非常に実践的な経験を行うことができました。一方、ハラスメントや危機対応に関しては、自分自身が当事者であるという自覚を促す内容であり、重い問題であるがしっかりと正面を向いた対応が重要であることを理解できました。

通常のワークショップであれば、ここまでの内容で終了すると思われますが、本ワークショップでは、未来志向の学生支援に関する講義の中で、学生も教職員も元気になれる企画をワークショップのメンバーによりブレinstoering形式で立案し、前向きに物事を捉える重要性を講師も含め共有することができました。コロナ禍で内向き、後ろ向きの考えばかり目立ち、対立・分断を煽る風潮の中で、未来志向の大切さを再確認できたことが、私にとって一番大きな成果であり、今後の学生支援活動にも生かしていきたいと強く感じた2日間でした。

第19回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修 参加報告

学生相談室室長(商船学科) 木村 安宏

開催日：【1日目・全体研修】令和4年9月14日(水) 13:00~17:00

【2日目・分科会】 令和4年9月15日(木) 9:30~16:00

場所：学術総合センター(東京都千代田区)

主催：独立行政法人国立高等専門学校機構

概要：長引く感染症の問題や社会情勢の変化の中で、学生一人一人が抱える問題は、目に見えない形で複雑さを増しています。これまでにない多様な問題に対応するために、改めて学生理解を深め、組織内で連携した学生支援が求められています。

今年度の研修は「現在の学生を取り巻く社会背景の理解と支援」をテーマに集合形式で開催されました。各方面の第一線でご活躍されている専門の講師を招き、1日目に全体研修、2日目にワークショップを取り入れた分科会の実施で構成され、1日目の基調講演では現代社会に生きる高専生世代の心理や問題を抱える若者の特徴を学び、学生理解と支援側への問題提起が行われました。2日目の分科会では、自殺予防・高専の合理的配慮・専門職人材との連携・いじめ防止・多様性の理解・基調講演の深化の六つのテーマが設定され、具体的な支援を学び、事例とワークショップを通して組織連携の重要性について考える機会となりました。

今回の研修によって参加者各自のブラッシュアップを図り、下記の目的を達成することに努めました。

・目的

- ①学生の支援にあたる教職員の個々の資質・スキル向上の推進
- ②組織として学生支援に対応するための意識啓発
- ③学生支援場面における専門職との連携強化に向けた意識向上

なお研修には、本校から学生相談室室長の木村および稗田看護師の2名が参加しました。

報告：第1日目の集合研修において、以下の講演および講話等に参加した。

1. 基調講演「若者の〈生きづらさ〉をめぐる社会背景～時代精神はいかに変容しているのか～」

講師：土井 隆義 様(筑波大学人文社会系 教授)

本講演においてはまず日本における一人当たり GDP の推移や消費者物価指数の推移、若者の非正規雇用率の推移および日本の相対的貧困率等、現在の国内情勢と社会背景についてデータを基に説明があった。その後「若年層の社会的格差」「高原社会の期待水準」「流動化する人間関係」「固定化する自己認識」の4項目について講演が進められた。一つ目の若年層の社会的格差では、世帯収入と学校外教育費など、子供の生活状況に関連する多くのデータが示され、一部は子供同士の関係格差の要因となっており意欲格差や自己肯定感の高低へと投

影されてしまっているとの指摘があった。青少年へのアンケート結果から、現状を変えようとするよりそのまま受け入れるほうが楽に暮らせる、勤勉に働いても人生に成功するとは限らないと考える若者が増加傾向にあることが示され、いわゆる努力のコストパフォーマンスと呼ばれる感覚が下がってきていることが問題視されている。このような状況にある現代の若者にどのように意欲を持たせられるのかという課題に対して、2つ目の項目の高原社会の期待水準でその背景について説明がなされた。

1つのアンケート結果から生活全般に満足している人の割合は70年代と比較して若年層で上がっている。この理由として70年代から80年代にかけての高度成長期には、多くの若者は将来に大きな期待を持つ人生を送っていたと仮定し、現状の生活全般が改善されることへの期待値が高かった。一方で高原社会と呼ばれる、ある程度満たされた状態のまま、それ以上成長しなければ下降もしない、成長が止まっている現代社会を生きる若者は元々の期待値が低いと、成長期と比較して現状に満足している人の割合が多いという結果につながっていると説明があった。さらにこうした現代の若者の特徴の一つとしてリスクを取らなくなり、チャレンジ精神が減っている傾向があると指摘される。リスクを恐れる傾向は交友圏の内閉化につながっているのではないかと、人間関係におけるリスク化を避けたい傾向に表れているのではないかなど、人間関係の心配事と関連して説明がなされた。

現代の若者の人間関係の考え方について3つ目の項目の流動化する人間関係にて解説があった。局面に応じて最適な友人を選んでいる傾向があり、つまり人間関係の流動化が進んでいるという指摘である。このことは最適な人間関係が築けていない場合、関係を保証する仕組みが無いと不安感の増加や友人関係の悩みへとつながってしまうとのことである。続いて世代間の意識の違いの調査結果から、成長期には大人・教員への対抗心を持つ若者が多くいたが、現代の若者は、特に同じ高原社会に育ってきた30歳台ぐらいまでの大人とは衝突することは少ないと分析される。大人が共通の対抗相手ではなくなった代わりに世代内の差異が表面化し、人間関係の揺らぎを加速していると考察される。その影響について4つ目の項目の固定化する自己認識で続いて説明された。

友人との付き合い方について内閉化されているとの説明があったが、同じ経済力であったり同じ価値観であったりを共有できる者同士が固定化されたメンバーになる傾向がある。このいつものメンバーとうまくいかないと他に居場所がないことになるため学校に居場所がないと思ってしまう傾向が読み取れる。その結果SNSなどで誰かを攻撃するのではなく仲間内で同調圧力が強まり、承認競争がエスカレートしてしまうことが生じている。このことは友人関係についてのアンケートにおいて、多少自分の意見を曲げてでも友人と争うのは避けたいとの回答が増加傾向にあることにも表れている。

以上の社会背景や考察から現代の若者は人間関係の問題を多く抱えており、親や友人はいるが本音で話せる関係が築けていないケースがある。自殺対策に関する意識調査では、生きていけばいいことがあると回答する割合が若い世代で大きく減少しており自己像の委縮化が進んでいると考えられる。説明してきたような、関係を閉じ、埋没してしまっている若者たち

にどのように意欲を持たせられるのか、またどのように社会とのつながりを持たせられるのかといった課題について問題提起された。基調講演を通し、現代社会における若者支援の在り方について熟考の必要性を大いに感じた。学生支援にはあらゆる世代の関係者が関わっており、今困り事を抱える学生はなぜ意欲的ではないのだろうか、友人関係を深められないのだろうかという疑問を感じたとき、こうした社会背景と現代の若者の生きづらさ感を学び知することはより適切な学生支援のために重要であり、とても有意義な講演であった。今後の学生相談室の学生支援につなげることに役立てたい。

2. 全体講話「高専の学生支援の現状」

講 師：高専機構本部学生総括参事 内田 由理子 先生

全体講話では学生支援体制について、各高専での学生支援が人財育成の基盤であり、高専教育に関わるものが協働し、学生支援の充実化を図ることの重要性、学生の SOS に気づくことの重要性等について説明があった。これらの資質向上に努めるため機構内の学生支援ポータルサイトが運営されていることが紹介された。

3. 事例紹介「高専の寮における学生支援の課題と現状」

発表者：石川高専 岩竹 淳 寮務主事、熊本高専（八代） 上久保 祐志 寮務主事、福井高専 原口 治 寮務主事

事例紹介があった。個別の事案は公表できないためここで詳細を報告することはできないが、他校の事例および対応例等を聴講し非常に参考になった。一例として、専門家である SSW、そして寮務主事室、学生相談室、担任等、関係者が迅速に情報共有し、明確な役割分担をしたうえで連携してサポート体制を構築することで適切な対応が可能となることが挙げられた。その他、支援が必要な寮生への対応およびコロナ禍における寮生活の個別支援など、外部機関との連携の重要性が示された。

第2日目に以下の分科会が開催された。

【分科会1】自殺予防「SOSを出しやすい環境作りと受け止める力」

講 師：岡田 倫代 様（高知大学大学院総合人間自然科学研究科 教授）

概 要：講演では、文化の違う学生からのサインの受け取り方について、事例やエビデンスを持って理解し、ワークショップで実践を行う。

【分科会2】高専の合理的配慮「読み書きの困難のある学生への理解と支援」

講 師：高橋 知音 様（信州大学学術研究院（教育学系） 教授）

概 要：講演ではディスレクシアに焦点を当てながら発達障害への理解を深め、ワークショップで各自のアウトプットを図る。後半では事前アンケートから合理的配慮提供に関する質問に対し、支援の考え方を提示し解決策を共に導き出す。

【分科会3】専門職人材との連携「協働による学生支援～事例から学ぶ専門人材の活用～」

講 師：嘉手納 悟 様（日本社会事業大学非常勤講師、東京都公立学校スクールカウンセラー）

概 要：高専現場からの事例を基に校内連携についてワークショップを行い、講演にて高専現場での専門職の役割についてのヒントを提案し、教職員と専門職の連携のコツを探る。

【分科会4】いじめ防止「高専の特色に着目したいじめ対応」

講 師：桶谷 守 様（池坊短期大学 学長、京都教育大学 名誉教授）

概 要：大島商船いじめ第三者委員でのご経験や、機構いじめ外部監査委員である講師の視点から、いじめに対する認識を深め、高専の特色に着目した問題提起を行う。

【分科会5】多様性の理解「グレーゾンの理解と対応」

講 師：三浦 巧也 様（東京農工大学 准教授）

概 要：発達障害の特性が見られるものの、診断基準に満たない状態や、対応が難しいといった多様性（グレーゾーン）のある学生に対する理解や保護者対応について、コミュニケーションの重要性を学び、事例を通したワークショップを行う。

【分科会6】基調講演の深化「子どもや若者の問題は大人や社会の問題～支援の現場から～」

講 師：寺出 壽美子 様（NPO 法人日本子どもソーシャルワーク協会理事長）

概 要：虐待、ヤングケアラー、薬物など様々な問題を抱えた子ども達への支援の現状を知り、一人の大人として何ができるか、ワークショップを通して考える機会とする。

これらの分科会の内、分科会2「高専の合理的配慮」および分科会6「基調講演の深化」に参加した。「合理的配慮 読み書き困難のある学生へ理解と支援」において、読み書き困難には学習障害（LD）、限局性学習症（SLD）が関係しているケースや、読字障害（ディスレクシア）と言われる音韻処理や呼称の自動化が中核的な機能障害を持っている場合があることが紹介された。これは英語で顕著でありスペリングの問題が多いと指摘があった。読み書き困難のある学生への支援として合理的配慮の適用が考えられる。本人の意思表示を尊重しつつ、学校でできることできないことを整理し、教育の目的・内容・評価の本質を変えないことを基本条件に工夫が必要との説明があった。高専における学生支援の参考として、読み書き支援ニーズ尺度（RoWSN：ロースン）の利用や、読字困難への支援ツールとしてリーディングルーラーおよびPC等の読み上げ機能の紹介、書字困難への支援ツールとしてワープロ、音声入力の利用が紹介された。

「基調講演の深化 子どもや若者の問題は大人や社会の問題」において、子どもの抱える問題についてのトピックが挙げられ、その背景にある大人や社会の問題について事例や新聞記事などを使って説明された。自殺の問題は実は世界中で日本が多大な状況にあり、若者個人の問題にしては解決ができず社会の問題として考えなければならないとのご指摘であった。さらに自殺、児童虐待、いじめ、不登校、少年犯罪は通底しているにも拘らず、対応はすべてがつながっていないとも考察されていた。また引きこもり防止のためには学校に居場所を作れば、という意見があることを紹介された上で、これに対して不登校が増えている社

会的背景を考えていない、社会を変えないと本質は変わらず不登校はなくならないとのご意見であった。こもることで人間形成ができる、こもることの効用として、自死を防ぐこと、人格を壊さないことなども考慮すべきとのお話もされ、興味深く拝聴するとともに深く考えさせられる講演内容であった。

なお今回の研修内容は後日専用のサイトから動画配信され、参加できなかった教職員も学生支援について学ぶ機会が設けられた。このうち【分科会4】いじめ防止「高専の特色に着目したいじめ対応」については、本校の令和4年度第1回いじめ防止教職員研修の題材として活用された。

最後に、コロナ禍が続くなか研修が集合形式で開催され、昨年に続き他高専の学生支援関係教職員と直接コミュニケーションがとれたことは大変有意義であった。参加の機会をいただけたことに感謝するとともに、今後、学生相談室の学生支援に活かしていく所存である。

以上

令和4年度障害学生支援実務者育成研修会（応用プログラム） 参加報告

学生相談室副室長（一般科目） 牛見 真博

日 程：令和4年12月5日（月）10時00分～16時00分

令和4年12月6日（火）10時00分～16時30分

主 催：独立行政法人日本学生支援機構

実施方法：Zoomによるオンライン開催

概 要：高等教育機関に学ぶ障害のある学生が増加し、修学環境の整備などが求められる中で、大学等高等教育機関の教職員に対する研修等の充実に図ることが必要とされている。こうした状況を背景に、高等教育機関における障害学生支援に関する知識等の習得を目的とする、大学・短期大学・高等専門学校の教職員を対象とした研修会。

【1日目】

・プログラムⅠ 論点整理

講 師：山本幹雄（広島大学アクセシビリティセンター）

内 容：所属校における課題、グループ内で情報交換・意見交換したい内容の共有と全体会での発表を行った。

・プログラムⅡ 事例演習：合理的配慮の決定過程

講 師：望月直人（大阪大学）

内 容：事例（総合大学の理系学部2年生 B さん(女性)、自閉スペクトラム症(ASD)就学前に診断あり）が示され、①相談のきっかけ、②現在に至るまでの本人の成育歴、③インタビュー面接の様子（保護者同席で実施）、④現在の学生生活、⑤大学の授業形態（各大学の新型コロナ拡大防止対策に合わせて）、⑥現在の具体的な特性・行動特徴の具体例を踏まえながら、教育組織との連携や協力体制の構築を踏まえた、合理的配慮の決定までの流れと、その妥当性についての判断と根拠について、個人ワーク、グループ協議、全体発表を行った。

その際、①支援プロセス、合理的配慮の決定プロセスについては、ア) 保護者等のニーズが学生よりも優先される場合の対応の工夫やポイント、イ) 支援室と学部がうまく連携するためのマネジメント(知識・スキル)、②妥当性のアセスメントについては、ア) 授業で学生に求められるスキルや能力、イ) 診断名/社会的障壁/困りごと、ウ) 配慮内容の決定に必要な特性や能力の根拠や判断材料、エ) 適切と思われる合理的配慮/教育的対応の具体例、といった点を軸に検討していくことへの理解を深めた。

【2日目】

・プログラムⅢ 事例演習：支援体制・環境整備

講 師：原田新（岡山大学教育推進機構）

内 容：事例（・自力での通学困難、・授業時間内の支援、・学内での移動支援、・要トイレ介助、・要食事介助）を基に、①これらの配慮は、どこ（誰）が責任を持って実施すべきと考えられるか、また大学以外が実施すべきと考えられるものについてはその理由を考える、②保護者からの支援の要望に対し、学内外のどのような支援リソースと連携し、どのような支援体制を構築していくことが望ましいと考えられるか、③現在が10月として、これから約半年間、何月に具体的にどのような準備を行っておくのが望ましいか、についておおよそのスケジュール立案を含め、個人ワーク、グループ協議、全体発表を行った。

まとめで示された考え方の例としては、大学が義務として合理的配慮を実施すべきものは「授業時間内」（正課の修学時間帯の修学支援）であり、合理的配慮として実施する必要性が高いものは「学内での移動」（厳密には修学支援ではないが、これが無ければ講義参加が成立しないため、正課の修学支援に準じて行う必要性が高い）である。その他の「通学」、「トイレ介助」、「食事介助」については、修学支援とは言い難く、個人が自治体から給付されている支援を活用できることが望ましい（但し、行政からの移動支援等は、日常生活上のものが想定されており、基本的に大学での修学支援に伴う支援については、行政上は大学が提供するものとみなされている。また、「必修授業が午前午後にながっている場合の食事支援」や、「授業時間中に必要なトイレ支援」等、無ければ修学が困難なものについては、正課の修学支援に準じて合理的配慮を行う必要性があるといえなくもない）ことに理解を深めることができた。

・プログラムⅣ 振り返り演習：総括と情報交換・意見交換

内 容：両日の講師からの助言をとおして、2日間の研修の振り返りを行うとともに、課題の改善策や現場における支援の取り組みへの手がかりを得ることができた。

（所感）

2日間の研修を通して、支援ニーズに応じた支援方法の検討や、具体的な支援計画の策定や関係者との連携を行うために必要な知識を得ることができた。また他校における障害学生支援の現状について、教員だけでなく各校の看護師や事務職員の参加者とも情報交換ができたことにより、学内連携のあり方について理解を深めるとともに、今後の現場での取り組みについて考える契機とすることができた。

以上

第19回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修に参加して

学生相談室補助相談員 看護師 稗田 典子

1. 主催者：独立行政法人国立高等専門学校機構
2. 開催日時：令和4年9月14日（水）13：00～17：00
令和4年9月15日（木）9：30～16：00
3. 開催場所：学術総合センター2F（一橋講堂中会議室）
4. 研修内容及び所感：

2日間にわたって、全体研修と6つの分科会、保健室部門の情報交換会が開催された。なかでも、最も印象深かった全体講演についてまとめる。

全体講演「若者の〈生きづらさ〉をめぐる社会背景～時代精神はいかに変容しているのか～」

講師：筑波大学人文社会系教授 土井 隆義 先生

1) 日本で経済格差や関係格差が広がっている根拠

- ・日本における一人当たり GDP の推移について、1985 年あたりまでは上昇していたが、以後は平坦になりつつある。（ちなみに OECD 諸国は上昇し続けている）
- ・生活保護受給者数の推移について、1985 年あたりに一旦減少したが、2000 年過ぎたあたりから増加している。
- ・若者の非正規雇用率の推移について、1990 年～2007 年頃まで増加し、以後平坦に推移している。
- ・諸外国との所得の再分配効果の比較について、日本は格差是正効果が低い。また、相対的貧困率は 2000 年頃まで増加しその後、15%程度で平坦に推移している。

これらのことから、経済格差や関係格差が広がっていることが言える。

2) 若年層の社会的格差について、各種調査データから以下のことが述べられる。

- ・家庭の社会的経済的背景と子どもの学力の関係について、社会的経済的背景が低い家庭の子は、社会的経済的背景が高い家庭の子よりも学力が低い傾向がある。また、社会的経済的背景が低い家庭の子が平日に平均 2 時間学習しても、全く学習しない社会的経済的背景が高い家庭の子よりも学力が低いというデータとなっており、子どもの自助努力では乗り越えられない差があることがわかる。
- ・親の年収が多い家庭ほど、子どもの勉強時間が多い傾向がある。
- ・世帯年収が多い家庭ほど、子どもの学校外の実習費が多い傾向がある。また、学校外の実習費が高い子どものほうが、自己肯定感が高い傾向がある。
- ・世帯年収が多い家庭ほど、キャンプや旅行などの家族行事が多い傾向がある。
- ・家族行事が多い家庭で育った人ほど、レジリエンス（へこたれない力）が強い傾向がある。
- ・世帯収入が多い家庭の子ほど、食事や睡眠が確保できている傾向がある。このことから、

世帯収入が、子どもの非認知能力（物事に対する考え方、取り組む姿勢、行動など、日常生活・社会活動において重要な影響を及ぼす能力）に大きな差を及ぼすことが示唆される。

- ・世帯収入が多い家庭の子ほど、進学を望む傾向がある。つまり、進学への意欲格差が生じており、世帯収入が低い家庭の子は、たとえ奨学金制度があったとしても、進学を望まないことが想像できる。

- ・世帯収入が多い家庭ほど、部活動へ参加している傾向がある。なお、部活動に参加していない理由として、「費用がかかるから」と回答した子は、世帯収入が多い家庭の子では 5% だったのに対し、世帯収入が少ない家庭の子では 19.2% となっている。また、部活動に参加していない理由として、「一緒に入る友達がいないから」と回答した子は、世帯収入が多い家庭の子では 6.8% だったのに対し、世帯収入が少ない家庭の子では 9.0% となっている。これらのことより、経済格差だけでなく、関係格差も意欲低下の要因となっていることが示唆される。子どもたちの意欲をいかに持たせるかが課題である。

- ・「今はとても幸せだ」と感じる世代間調査では、父親や母親の世代では 1982 年と 2012 年を比較すると、さほど変化はないが、中学生では約 2 倍近くに高まっている傾向がある。このことから、若者が今の生活に不満を抱いているわけではないことがわかる。

- ・「勤勉に働いても人生に成功するとは限らない」という青年を対象とした価値観調査では、1995 年と 2005 年を比較すると、急増している。（世界的にも日本のデータにおいても同様）

- ・「人生の成功において、最も大切なのは努力よりも、運やコネである」という価値観調査では、20～30 歳代では Yes と回答した人の方が多く、40 歳代で半々となり、50～60 歳代だと No と回答した人が多くなる。50～60 歳代の人々は、思春期にバブル（社会の追い風）を経験したが、20～30 歳代の人々は、思春期に社会不安定期であったため、“努力” のコストパフォーマンスが下がっていることが考えられる。つまり若者は、努力したとしても成功するとは限らないと考えている傾向がある。

- ・「現状を変えようとするより、そのまま受け入れる方が楽に暮らせる」という高校生を対象とした価値観調査では、「当てはまる」と回答した人が、1980 年代では約 25% だったが、2011 年では約 57% となっていることから、「現状を变革」するよりも「現状に適応」する意識が強くなっている。つまり、「チェンジはチャンス」と考えるより、「チェンジはリスク」と考える傾向があることがわかる。

3) 高原社会の期待水準について、各種調査データから以下のことが述べられる。

- ・「生活全般に満足している」人の割合として、1973 年と 2008 年を比較したデータでは、若年層では 2008 年の方が顕著に多い傾向となっている。（65 歳では 1973 年も 2008 年も同等となっている）

- ・刑法犯認知件数と失業率のデータでは、高度経済成長期やバブル期には、失業率は低下しているが刑法犯認知件数は減少していない。また、高齢者の検挙人員の推移は、近年増加している。一方、少年による一般刑法犯の推移は近年減少している。これらのことから、高齢者は期待値が高い分、不満感も高いが、若者は期待値が低い分、不満感も低いことが想定さ

れる。しかし、若者は不安感が大きいことが推測される。(期待値-現状=不満感)

- ・つまり、以前の日本(高齢者たちが経験してきた社会)は「山登り社会」=どんどん登ってどんどん向上できる社会であったが、近年は「高原社会」である。「山登り社会」では、頂上を見て自分の歩む道を決める(周囲をそこまで見ない)ため、人間関係の流動化が生じにくい。しかし、「高原社会」では、周囲を見るため、周囲の反応を気にして自分の進み方を考えてしまうという、人間関係の流動化が生じやすくなる。

- ・以前の日本は、制度によって不本意な関係を強制されることも多かったが、近年、不本意な関係を強制する枠組みがなくなってきたため、自分の気持ちで自由に人間関係を築くことが必要になった。つまり、コミュニケーション能力がより求められるようになった。

4) 流動化する人間関係について、各種調査データから以下のことが述べられる。

- ・各種調査によると、人間関係が流動化すると不満は減るが不安が増えることが読み取れる。おおよそ 1998 年頃を境に、不満感が減り、不安感が高まっていることが読み取れる。その原因としては、強制される人間関係が減ったことが考えられる。

- ・近年の子どもたちに反抗期がないことが注目されているが、「親が考えを押し付けてくる」と感じている子の割合は、年々減少しており、他のデータからも年々、親子の世代間ギャップが減少していることが読み取れる。また、世帯年収が多い家庭ほど、親子の考えが一致する傾向がある。

- ・校内暴力の事件数と検挙補導人員の推移から、昭和の時代は、集団で校内暴力を起こしていたが、近年は個人の暴力になってきていることから、教員への対抗文化の衰退が生じていることがわかる。また、暴走族の構成員やグループ数も年々減少しており、以前は学校や家庭ではない場所へ逃げる子が一定数居たが、最近は学校や家庭に対して反発する子どもが減っている。

- ・理想的だと思う上司・先輩についてのアンケート結果から、20 歳代~30 歳代(高原社会しか知らない世代)と 50 歳代(山登り社会を知っている)とでは考え方にずれがあり、上司は後輩に「任せたい」と思っているが、新入社員は「丁寧にかまってほしい、教えてほしい」というギャップが生じている。

- ・友人と知り合った場所の数も、2002 年と比較すると 2012 年では減少しており(ネットでの出会いも最近は減少傾向にあり)、メンタリティが変化していることがわかる。以前は、友人を増やしたいと思う人が多かったが、近年は自分と共感できる人がいればいいという考え方に変化してきており、内閉化が進んでいる。

- ・世帯年収が同程度の子と仲良くする傾向があるというデータもあり、友達関係や家族背景が内閉化していることも考えられる。そうすると、自己認識が固定化してしまう。

5) 固定化する自己認識について、各種調査データから以下のことが述べられる。

- ・若者を対象とした、「友達との付き合い方」についての意識調査の 2002 年と 2012 年のデータを比較すると、「深入りしない」子の割合が増加している。一方、「意見が合わなかったときは、納得がいくまで話し合いをする」子の割合が減少している。原因としては、以前は、

強制される関係があったため、話し合いをせざるを得なかったが、近年は強制される関係が減っているため、話し合いをしなければならない場面が減ったことが考えられる。その結果、関係の流動化が生じる。関係の流動化が生じると、不安になるため、承認競争がエスカレートする。このことは同調圧力とも関係しており、いじめにもつながる。実際に、中高生を対象とした「自己主張か、人の意見に合わせるか」という意識調査からも、以前は自己主張が多かったが、高原化社会に入った2000年代以降、リスクを避けるために人に合わせる子どもが増えてきていることが読み取れる。そのことで、自己認識の固定化が進むと考えられる。

- ・以前は不満感から非行に走り補導される子が問題視されていたが、近年は不安感から自傷行為をする子が問題視されている。また、そういう子は、はたから見ているだけではわかりにくい。

- ・大学生の生活と意識調査から、「過去を振り返って、いろいろと思い出しながら過ごしている」人の割合は多く、自己の遡及化が生じている。一方、「良い未来を迎えられるよう、それに向けて努力している」人の割合は少なくなっている。その原因として、未来へ向けて考えると不安が大きくなるからということが考えられる。つまり、揺るがないことやものに居場所を見出し、安定感を求めていることが考えられるが、安定感を求めること＝縛られることにもなりかねない。

- ・「生きていけばいいことがある」という意識調査では、2008年次には各世代に差はなかったが、2016年次では、若い世代ほどそうは思っていない結果となっている。このことから、内閉化により、意外な反応をされることが少なくなり、自分の知っている自分のみの世界で生きる＝自己の萎縮化が生じてしまっていることが示唆される。

6) 課題とその解決のために大切なこと

- ・これまで述べてきたことから、いかに学生たちを社会の中で萎縮化しないように育てていくかが課題である。そのためには、以下の取り組みが大切である。

- ・学生たちの不安が分かち合えるような環境づくりをすることが大切である。

- ・異なる価値観に触れられるチャンスを与えることが大切である。

- ・人間関係を風通しよくする。

- ・多様な意見や視点を受け入れられる雰囲気づくりが大切である。

- ・しっかり話を聞き、学生が自己決定できるような環境づくりが大切である。

- ・上記の関わりをわかりやすく積極的にするのではなく、自然に寄り添い、その機会を待つ姿勢で関わる。(関係性が構築されない状況で積極的に距離を縮めても、拒まれたり警戒されたりしてしまうため注意が必要)

- ・学生同士で、巻き込まれるような感じで、支援してもらうばかりではなく、支援する側の役目を経験することも大切である。そのため、グループ活動やピアサポートの取り組みを行うことも有効である。その際には、失敗したときに教職員がフォローできる体制をとることが大切である。

おわりに

ご講演を拝聴し、学生たちが抱えている悩みや問題について、非常に興味深いデータをもとに、社会背景から理解することができました。そして、より深く学生たちを見つめる視点をいただけたと思います。

令和4年度は、ピアサポートの研修などにも参加させていただき、(6)で述べたことについても学ぶ機会をいただきました。研修に参加させていただきましたことに感謝するとともに、今後の学生支援に活かせるよう、努めてまいりたいと思います。

2022 年度発達障害医療セミナー自閉症スペクトラム(ADS)支援のアップデート

学生相談室補助相談員 看護師 重本 奈保

1. 主 催 者：公益社団法人日本発達障害連盟

2. 開 催 日：2022 年 12 月 17 日（土）

3. 会 場：青山学院大学

4. 講義内容：

① 境界知能と発達障害

立命館大学産業社会学部教授 宮口幸治氏

② 自閉症スペクトラム症における応用行動分析学

Pepperdine 大学院准教授/（株）チルドレン・センター代表 松田幸都枝氏

③ 自閉症スペクトラム症の療育

横浜市中部地域療育センター所長 高木一江氏

④ 自閉症スペクトラム症の依存症とその治療

福島県立ふくしま医療センターこころの杜副院長 井上祐紀氏

⑤ ロボットおよび人工知能を用いた自閉症スペクトラム症の支援

長崎大学医歯薬総合研究科メンタルヘルス学分野教授 熊崎博一氏

5. 講義報告：

「境界知能と発達障害」 立命館大学産業社会学部教授 宮口幸治氏

現在、知的障害までいかないが一定の支援が必要という境界知能（およそ I Q：70～84）も注目されており、境界知能は人口の約 14%いるとされ、国内では約 1700 万人、学校の 35 名クラスに例えると約 5 名いることになる。（知的障害：IQ70 以下は人口の約 2%、35 名クラスに約 1 名の割合）

現在の支援の現状は、知的障害や発達障害と診断されると特別支援の対象となるが、境界知能の人たちのほとんどは気づかれず、支援対象外になることも少なくない。

【成人・軽度知的障害者の特徴】

- ・一般集団と明確に区別できない = 気付かれない・SOSが出せない
- ・要求度の高い仕事を与えられ失敗し自分のせいと思う
- ・自分は普通と思っているので支援を拒否する
- ・所得が少ない、貧困率が高い、雇用率が低い
- ・片親が多い
- ・運転免許を取得するのが難しい
- ・栄養不足、肥満率が高い
- ・友人関係を結び維持することが困難、孤独になりやすい

- ・支援がないと問題行動を起こしやすい

【知的ボーダーの状態像】

- ・語彙は豊富で理解がいい
- ・日常生活を送る上での支障は特にならない
- ・第一印象としては能力の低さを感じさせない
- ・作業スピードが遅い ・作業の習熟性に問題がある
- ・数的処理が苦手なため高度な作業は難しい
- ・現状認識が甘い
- ・主体性がなく周りに流されやすい
- ・忍耐力に欠ける ・持続力や集中力に欠ける
- ・同僚に話しかけるのが苦手である

【境界知能の性格の特徴】

- ・知的なハンディを否定…支援を避ける
- ・騙されやすさ…嘘をつかれる、かつがれる、笑われる
- ・気にいられたがる…危険、不適切なことに同意してしまう
- ・無邪気、暗示にかかりやすい…疑うことなく人を信じる、攻撃されやすい、反社会的行動、非行のリスク

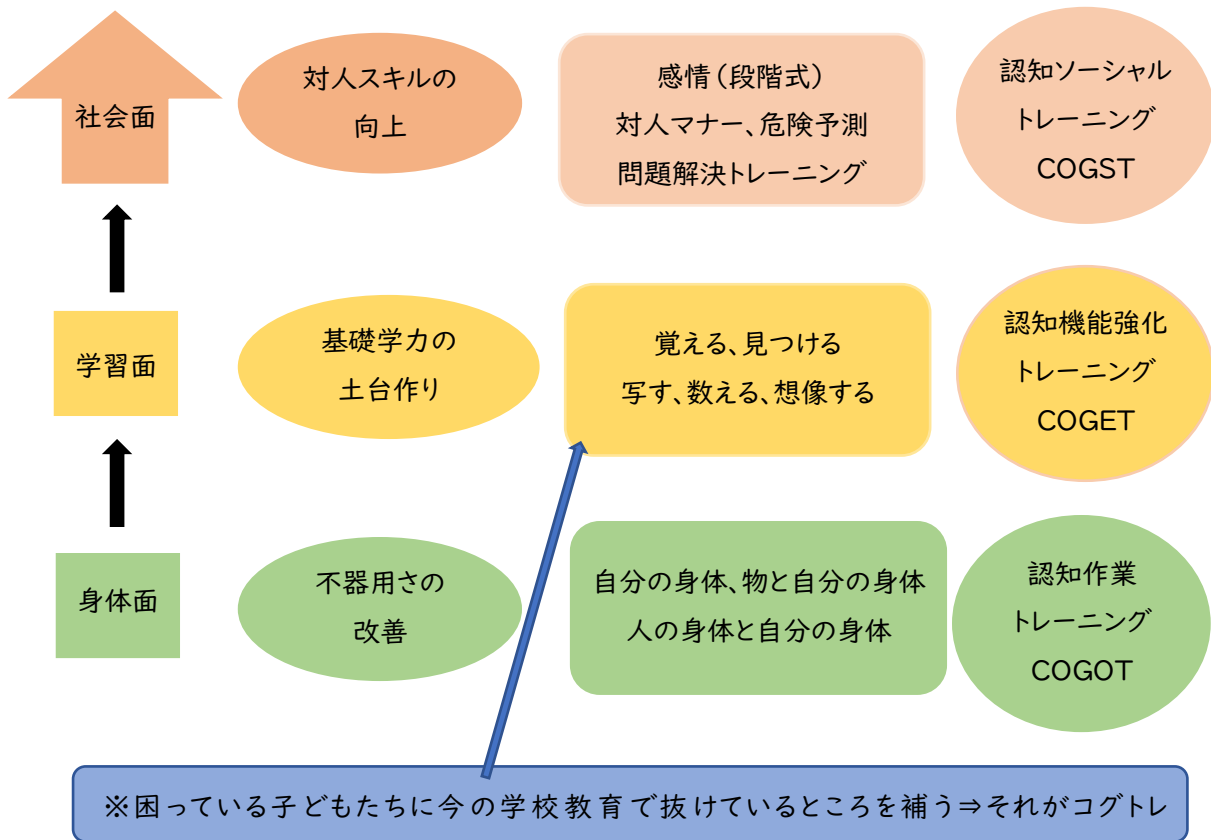
【境界知能（BIF）者の特性】

- ・運動面の問題
特に微細運動（手指のこまかい運動）、ボールの扱い、バランス反応において顕著
- ・広範囲にわたるワーキングメモリーと実行機能の障害
視空間ワーキングメモリー（視空間的短期記憶：イメージ・絵・位置情報等と中央実行系の機能：注意の制御や処理資源の配分と言った高次の認知活動を合わせたもの）と切り替え課題において顕著
- ・一般的に低い学習パフォーマンスを示すが、BIFとは認識されず“academic failure：学業不振”として見なされやすい

【境界知能（BIF）者への支援と問題点】

- ・運動技能の不器用さ、認知機能の低下、実行機能の低下、学習の遅れ、社会参加の制限、経済的支援、就労など様々な領域での支援が必要である
- ・MID（軽度知的障害）と BIF（境界知能）にケアプログラムの差がなく、エビデンスに基づいたサポート・治療プログラムがほとんどない
（＊MID＝軽度地底障害：IQ50～69）

【コグトレプログラムの構成】



6. 所感

学校組織において一定数境界知能の人が存在する可能性は極めて高い。

だが、そのことに気づかれることなく学校生活においては勉強が苦手、学業不振、やる気がない、さぼっているなど誤解されることも多く、社会に出てからは、身体的不器用さや対人関係能力の低さも加わり就労面や経済面など様々な領域で困難に直面することもあることを認識することができた。

しかし、本人が支援を求めることや周囲が気づき支援を受けることはほとんどない現状に学校組織としてできることは何か考えると、学生に関わる教職員は BIF の特徴や特性、問題点を十分に理解し、症状や困難さにも多様性があり、必然的に配慮や支援も個々に異なることを理解した上で何か問題に直面した時に速やかに対応できる体制を整えておく必要性を感じた。

貴重な研修に参加させていただき感謝致します。この度の学びを今後の相談室、保健室業務に活かしていきたいと思います。

(以下余白)